

令和元年 8 月 25 日 (日) 11:30～

代表自治会長

1. 防災訓練の総括

2. 防災訓練の反省及び要望

3. 自治会担当職員への要望

- ①よさこいひょうたん祭りの実施方法に関して、自治会の参加を促進できるような施策を考えて欲しい。
- ②第 63 回町民体育大会について参加者がほとんど役員で高齢化が進んでいるので、他のイベントに変更すべき。
- ③カーブミラー、防犯灯については申請が認可されても、来年度の予算で取付けが行われるので翌年度以降となり時間が掛かりすぎる。短くしてほしい。
(町民課、防災安全室からは、周囲の状況が変化して危険もしくは取付けの必要性が認知された場合は時間を掛けずに行うとのこと ※空地に家が建って見通しが悪くなる時は随時受付)
- ④昨年の大阪府北部地震で問題となった危険なブロック塀について、何ら町の対応が進んでいないように思われる。
- ⑤「町長とふれあいトーク」の開催場所について例えば各自治会館の持ち回り等に変更して話し易くして欲しい。(過去に持ち回りであったが参加者が少ない等の理由で現状のやり方になった由)

4. 提案事項

(1) AED の更新について

AED は一般的に耐用 7 年であるが、2010 年 8 月導入で 9 年経過。(使用実績は幸いにして無し)
バッテリー寿命は、2020 年 8 月
更新を来年度に行いたく、来年度予算に組み込む。

(2) 道水路委員

- ・平成 29 年度から道水路委員を廃止 (自治会会則 H29.4.1. 付け改正)
- ・事業計画書の自治会役員任期表では 2 年目の自治会長が担当
美化作業での役割分担の調整は第 3、第 4 自治会間で必要なため第 3、4 自治会長に変更したい。
自治会役員任期表からは道水路委員を削除し、河原申し合わせ事項に「役割分担の調整」を追加。
「美化作業での第 3、第 4 自治会の境界での役割分担は第 3、第 4 の新旧自治会長が協議して決定する」

(3) 予算承認方法について (総会での予算承認が年度初めなので承認まで予算執行が出来ない筈)

- ①案 規約に予算承認前でも必要最小限の費用支出を認める条項を追加。
- ②案 年度末での新旧役員・組長合同会で翌年度の予算を承認する。

5. その他

- ①こども連より報告

以 上